令和８年３月19日

◎弘田委員長　ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（10時00分開会）

◎弘田委員長　御報告いたします。上田委員から所用のため、本日の委員会を欠席したい旨の連絡があっております。

また、西森委員から所用のため少し遅れる旨の連絡があっております。

◎弘田委員長　御報告いたします。12日の委員会において、西森委員から工業振興課に対してありました、資料請求について、資料の提出がありましたので、データを保管しております。

◎弘田委員長　本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案について内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記　商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第８号議案、第12号議案から第17号議案、第24号議案、第33号議案から第36号議案、第46号議案、第64号議案、第67号議案から第69号議案、以上17件については、全会一致をもって、また、第１号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第１号「令和８年度高知県一般会計予算」のうち、「技能実習生講習施設整備事業費補助金」について、執行部から、県内には技能実習生の入国後講習施設がなく、多くの監理団体が県外の講習施設を利用していることから、県内に入国後講習施設を整備する事業者への補助を通じて、方言や本県の文化などを学ぶ機会を確保し、定着につなげていくものであるとの説明がありました。

委員から、どのような流れで施設を整備し、補助を行うことになるのかとの質疑がありました。

執行部からは、公募により事業者を選定し、県内１か所に施設を整備していただくことを想定している。事業者の選定に際しては、方言や文化を学ぶ授業の実施、地域のイベントへの参加などの項目を審査するとの答弁がありました。

さらに委員から、施設整備後の運営についても、県は支援を行うのかとの質疑がありました。

執行部からは、公募の際、事業計画についても一定水準以上であるか審査を行うことと

しており、運営に関しては民間事業者のノウハウにより取り組んでいただく想定であり、現時点で運営の補助は考えていないとの答弁がありました。

別の委員から、この施設での経験が、技能実習生の本県への定着を決定づけることになるので、丁寧な事業者選定に尽力していただきたいとの意見がありました。

次に、「賃金向上環境整備事業費補助金」について、執行部から、物価高騰や最低賃金の大幅な引上げ、人手不足など厳しい経営環境の中で、地域経済の担い手である中小企業等の持続的成長を実現するためには、賃上げや生産性向上のための取組に踏み出せる環境を整備していく必要がある。そのため、国や県の生産性向上等に資する補助事業を活用して持続的な賃上げ等を目指す事業者に対し、賃上げ原資の一部に相当する経費を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、補助対象を約1,100事業者、8,800人と見込んでいるが、予算不足が生じた場合には補正予算を検討するのかとの質疑がありました。

執行部からは、現段階での補正予算は考えていないが、申請状況を見ながら対応を検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、募集開始が令和８年６月となっているが、比較的規模が大きい事業者の早い者勝ちになるのではないかと心配している。事務員がいない事業者や手続きに不慣れな事業者にも支援が行き届くよう、丁寧な周知が必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、所得向上推進企業等総合支援事業費補助金の周知活動と連携しながら、ホームページなども活用して分かりやすく周知していきたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第１号「令和８年度高知県一般会計予算」のうち、「農業経営第三者承継推進事業費補助金」について、執行部から、高齢化などによりリタイアする農業者の資産を新たな担い手につなげるため、高知県農業会議に相談窓口を設置し、新たに農業経営継承コンシェルジュを配置することで、第三者継承の支援体制を構築するものであるとの説明がありました。

委員から、リタイアする農業者の情報をどのように収集し、マッチングしていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、就農支援側が情報を十分に収集できていないという課題があるので、まずは相談窓口をしっかり周知していくことで、農業資産継承の機運を高めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、農業経営継承コンシェルジュは、どのような役割を担っていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、リタイアする農業者の情報を収集して新規就農者につないでいくことに加えて、第三者継承によるトラブルを防止するため、資産譲渡の契約締結などのサポートを考えているとの答弁がありました。

次に、「ＩｏＰプロジェクトの推進」について、委員から、ＩｏＰクラウドを核とした研究・開発を推進するため、平成30年度から９年間、国からの交付金を受けることとなっていると思うが、今後の見通しはどうなっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、国からの交付金は令和８年度で終了することとなっているが、終了後も各大学と連携して研究を続けていく方向性であり、文部科学省などの外部資金の獲得に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第１号「令和８年度高知県一般会計予算」のうち、「竹材利用促進事業費補助金」について、執行部から、竹資源の安定的な利用の推進により地域の活性化を促すため、竹材の収集に係る費用の一部を支援するとともに、竹材の安定供給を図るため、竹材を搬出するための作業道整備を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、竹資源の需要について、どのような見通しを持っているかとの質疑がありました。

執行部からは、竹資源は県下に約4,500ヘクタールあるが、搬出に要する経費と買取価格の不均衡により、これまで利用が限定的であった。今回、香南市において竹繊維を活用した製造工場が稼働したことなどから、需要にしっかりと対応できるよう、買取価格に対する支援を行うとの答弁がありました。

別の委員から、竹資源の利用拡大が、放置竹林対策や中山間地域対策にもつながっていくのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、作業道整備の支援のほか、「森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金」により、生産者側に竹林整備に対する補助を行うことで、中山間地域の支援にも取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第１号「令和８年度高知県一般会計予算」のうち、「漁業就業支援事業費補助金」について、執行部から、一般社団法人高知県漁業就業支援センターの運営と、新規就業者の確保に向けて各種研修の実施等を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、令和７年の新規漁業就業者数は29名であり、令和６年の41名から大幅に減少している原因をどのように分析しているかとの質疑がありました。

執行部からは、室戸市において、地域おこし協力隊制度を積極的に活用した取組が安定的な雇用につながり一定充足してきていることや、県西部の養殖業において、外国人の就労が増加していることなどが考えられるとの答弁がありました。

さらに委員から、県外の方に本県で就業してもらうため、来年度はどのような取組を考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、高知県漁業就業支援センターが実施している就業フェアの参加者等に対

して、いきなり短期研修に参加するのはハードルが高いため、より気軽に本県の漁業を知っていただけるような漁業体験ツアーの実施を計画しているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

林業振興・環境部についてであります。

高知県地球温暖化対策実行計画の改定について、執行部から、計画改定のひとつとして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期目標を設定する。その中で、高知県新エネルギービジョンとして、2040年度までの再生可能エネルギーの導入目標を設定するものであるとの説明がありました。

委員から、太陽光発電エネルギーの2040年度の導入目標は、現時点からほとんど増えていないと思われるが、これ以上は難しいということなのかとの質問がありました。

執行部からは、今後、太陽光発電の固定価格買取制度が終了する設備が大量に出てくることから、終了後も設備を活用してもらい、現状の導入量を維持するための施策に取り組んでいくことにしているとの答弁がありました。

次に、「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の整備状況について、執行部から、埋立て地内部の斜面対策の追加工事により完成時期が約半年遅れ、供用開始時期は令和10年４月頃となる見込みである。一方で、現行施設は令和９年９月頃に満杯となる見込みであり、空白期間への対応として、排出事業者には現行施設の延命化等への協力を依頼するとともに、四国各県には本県産業廃棄物の受入れへの協力を要請したいと考えている。また、防災調整池の上部法面に新たな緩みが確認されており、工期や工費への影響を精査していくとの説明がありました。

委員から、排出事業者が産業廃棄物を一時保管することは可能なのかとの質問がありました。

執行部からは、品目によっては保管が難しいので、大口の排出事業者には速やかに連絡し、排出抑制等の準備を検討いただきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、四国各県は、県外からの産業廃棄物を受け入れてくれるのかとの質問がありました。

執行部からは、各県とも県外産業廃棄物の受入れ協議の制度で一定の条件があるため、本県の事情を説明して、協力を要請したいとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

浦ノ内湾における養殖魚の死亡被害について、執行部から、現在、養殖マダイを中心に３万尾を超える死亡被害が発生している。原因として、赤潮の可能性や魚病の可能性が考えられるが、現時点では特定できていないため、引き続き赤潮調査等を継続するほか、専門機関に水質分析を依頼するなど、原因究明に取り組むとの説明がありました。

委員から、赤潮対策はどのように進めているのかとの質問がありました。

執行部からは、赤潮対策としては餌を止めたり、出荷を控えるなど魚に刺激を与えないことなどが有効であり、養殖業者には、そういった対策を講じていただくよう周知しているとの答弁がありました。

別の委員から、原因が特定できないと共済が適用されないのかとの質問がありました。

執行部からは、漁業災害補償制度の養殖共済の中には赤潮特約があり、赤潮が原因と特定できれば適用になるが、加入状況や補償内容は養殖業者によって異なるとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎弘田委員長　ご意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

（なし）

◎弘田委員長　正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎弘田委員長　御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎弘田委員長　次に、閉会中の継続審査の件を議題とします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることにご異議ありませんか。

（異議なし）

◎**弘田委員長**　ご異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎弘田委員長　次に、出先機関等の業務概要調査についてであります。

令和８年度の出先機関等調査の日程案を作成しております。網掛けでお示ししておりますが、令和８年度は、農業大学校と水産試験場の施設の視察を追加したほか、株式会社ミロク製作所、株式会社ヤマニファーム、ぷらっとホームＭｏｋｕ大丸、合同会社シーベジタブル春野拠点などを予定しております。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

（なし）

◎弘田委員長　正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎弘田委員長　御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

以上をもって、日程はすべて終了しました。

私から、ピンチヒッターの委員長ということで、２月議会というちょっと短い期間でしたけど、本当に委員の皆さんの協力で、スムーズな委員会の進行ができました。本当にありがとうございました。

また、来年はそれぞれどこになるか分からんのですけど、また、それぞれの立場で頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎桑鶴副委員長　一年間でしたけれども、大変お世話になりました。委員が２人替わるという初めての経験もさせていただきましたし、委員長が替わるという初めての経験もさせていただきまして、本当に色々と勉強させていただきました。ありがとうございました。

また、山﨑さん、本当にありがとうございました。お世話になりました。

来年度も頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎弘田委員長　これで委員会を閉会いたします。

（10時18分閉会）